「救急用具の装備に関する基準について」の制定案及び「超軽量動力機又はジャイロプレーンに関する試験飛行等の許可について」の一部改正案に関する意見公募の結果について

令和7年11月

＜問い合わせ先＞
国土交通省航空局安全部安全政策課
TEL：03-5253-8111（代表）

国土交通省では、「救急用具の装備に関する基準について」の制定案及び「超軽量動力機又はジャイロプレーンに関する試験飛行等の許可について」等の一部改正案に関する意見募集を令和7年9月 19 日から 10 月 19 日まで実施し、広く国民の皆様からご意見の募集を行いました。その結果、本件に対して1件のご意見が寄せられました。

ご意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

皆様方のご協力に深くお礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙

「救急用具の装備に関する基準について」の制定（案）及び「超軽量動力機又はジャイロプレーンに関する試験飛行等の許可について」等の一部改正（案）に対するご意見と国土交通省の考え方

	ご意見	国土交通省の考え方	案の修正の有無
1	〇のところ、反対。〇ってなんですか	改正概要に記載している〇については、箇条書きしている改正内容の項目毎の先頭に便宜上記載している記号になります。 新旧対照表に記載している〇については、改正日、適用日及び文書番号といった発行時に確定した数字を記載する部分に便宜上記載している記号になります。	無